

特集：予防

保健所での検査・予防活動

中瀬克己¹⁾, 嶋貴子²⁾, 今井光信²⁾

¹⁾岡山市保健所

²⁾神奈川県衛生研究所

2004年7月11日から16日まで第15回国際エイズ会議がタイ・バンコクで開催された。テーマは“Access for all”であり、過去最多の参加者であった。アナン国連事務総長始め多くの著名人も参加し、HIV治療と感染予防の機会の提供とその利用(access)が国際社会における大きな関心事であることを示した。抗HIV薬を利用できない人々、売春を余儀なくされる人々など、エイズ問題の社会的な側面を考えると必然的に「人権」問題へと行き着く。「NGOは人権を第1にエイズ問題を考えていく組織であり、一方、行政機関は人権問題と共に法や他部門との整合性・協調・連携も考えなければならない」という、会場で会談したバンコク都庁 Wonchat 医師の言葉は、保健所でエイズ対策に携わる者として大変印象深く、日本におけるエイズ予防の課題を考える上でも、非常に参考になる言葉であった。この会議での経験を踏まえ、本稿ではこれまでの我が国におけるエイズ対策に対する考え方と現状を示すとともに、今後の方向性について考えたい。

1. 特定感染症予防指針にみる国の施策としての検査と予防対策の方向

HIV/AIDSに関する検査と予防対策の基本的指針は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下感染症法と略記)」に基づき国が示した「先天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(平成11年10月)」に見ることができる¹⁾。都道府県においても感染症全般に関する指針を示すことが同法によって求められ、各都道府県はその指針を作成し公表している。しかし、特定感染症予防指針に類する詳細な指針を定めている自治体は少なく、HIV検査や予防対策を検討する際には、国の示す特定感染症予防指針を参考に実施されている。なお、この指針には少なくとも5年ごとに検討し必要な見直しを行うと明記されており、今年はその5年目を迎えている。

特定感染症予防指針では、具体的で踏み込んだ記述がなされており、HIV検査と予防対策に関連する項目は「第二発生の予防及びまん延の防止」に示されている。その基本

著者連絡先：中瀬克己(〒700-8546 岡山市鹿田町1丁目1-1
岡山市保健所)

2004年7月27日受付

的な取り組みとして、現在最大の感染経路が性的接触である認識に立ち、新規感染の多くを占める日本人男性の感染危険の高い行動に変化をもたらす具体策を研究し、これを施策に反映させるように求めている。これに引き続き別表に示す項目が示されている。これら項目においては、個別施策層、性感染症、保健所無料匿名検査、利便性、相談、ピア・カウンセリングなどがキーワードとなっている。

本指針ではこのほか、人権の尊重が基本に流れる考え方としてあり、関係するすべての機関によるあらたな連携、NGOとの連携による相談体制の充実、個別施策層に対する発生動向調査と施策の推進、普及啓発事業の中核としての保健所の役割強化を謳っている。

2. 保健所における検査提供の現状

保健所および自治体が運営する検査相談機関における検査件数は、昨年若干増加したがこの数年横ばい傾向にあり、2003年は75,539件であった²⁾。しかしこの検査機関における陽性率は年々上昇し、15都道府県における2003年の検査陽性件数は221件と過去最高となった(図1)。一方、献血で判明する陽性数も年々増加傾向にあり、平成15年度は87件と保健所検査での陽性数の3分の1に相当する数となっている(図2)。全国の無料検査機関の中で、最も実施件数が多いのは、東京都南新宿検査相談所であり、2003年は9,318件と全国の1割を上回った³⁾。2002年の河原らの調査では、検査実施件数は地域により、また保健所により大きな差があり、年間検査実施数が201件を超える施設は全国で38箇所と1県に1箇所程度で、75%が年間100件以下、200施設以上は年1件の検査も実施していない。その一方、2002年度にHIV検査を実施している保健所の約半数が性感染症検査との同時実施をしており、またクラミジア検査は、実施施設の31%が2002年度に新たに開始し、STI対策を進めていることがうかがわれる⁴⁾。

一方、保健所が求められている機能を保健所に対して質問した調査では⁴⁾、「STDを含む検査相談体制」と「普及・啓発、予防情報の発信」を挙げている施設が各々約半数と飛びぬけて多く、またHIV即日検査を「実施すべき」あるいは「どちらかといえば実施した方がよい」とする保健所も半数に上った。しかしながら、「今後の各保健所における

表 エイズに関する特定感染症予防指針における発生の予防およびまん延の防止に関する項目

1. 個別施策層に対する施策の実施：青少年、外国人、同性愛者、性風俗産業従事者およびその利用者を想定したきめ細かく効果的な施策
2. 性感染症対策との連携：性感染症に対する特定感染症予防指針に基づく施策との連携
3. 検査体制の維持および強化：保健所における無料匿名検査の推進、利便性の高い場所と時間における検査機会の拡大、個別施策層への特段の配慮
4. 検査時の相談（カウンセリング）体制の充実：検査前後の相談、必要充分な情報に基づく意思決定、個別施策層への配慮、ピア・カウンセリングの活用
5. 保健医療相談体制の充実：性感染症、妊娠時など様々な保健医療相談サービスとの連携、個別施策が必要な地域での窓口増設、患者等やNGOとの連携

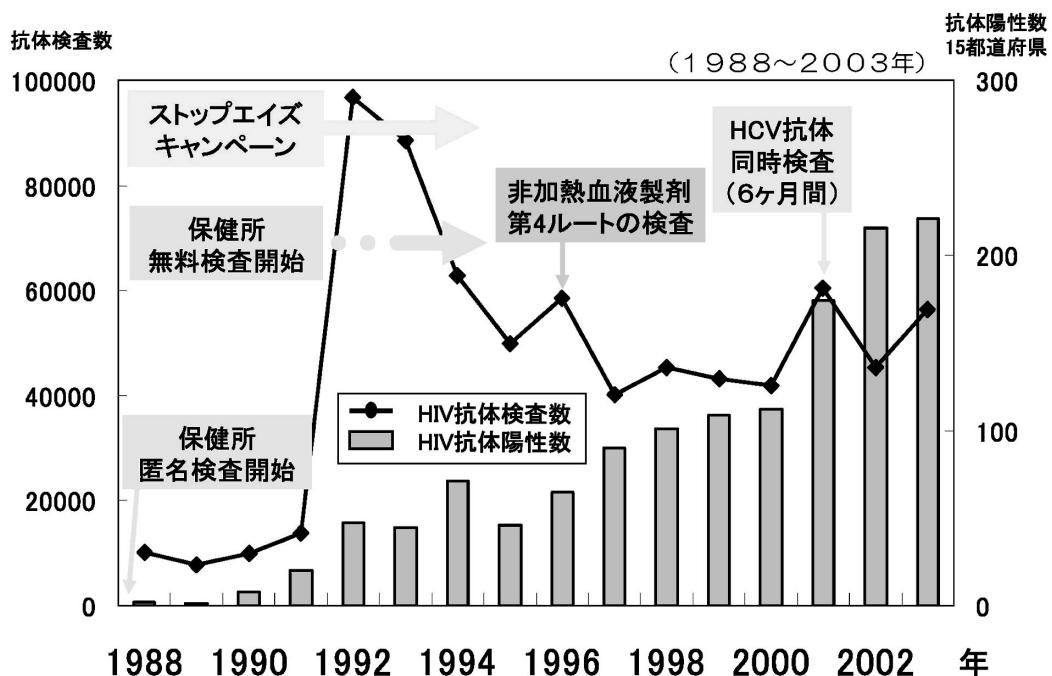


図 1 保健所等無料 HIV 検査の検査数は約 6 万件で頭打ち

重点課題は何か」という質問に対しては、「普及・啓発、予防情報の発信」は3分の1、「STDを含む検査相談体制」は6分の1の施設に止まっていた。HIV検査に対する需要の地域差を反映して保健所における検査・相談体制への取り組みにも温度差があると考えられる。

利便性の高い場所における検査の提供、個別施策が必要な地域での相談窓口増設の必要性も特定感染症予防指針は示している。効果的で質の高いHIV検査相談を提供するには、技術の維持・向上や人員の確保が必要であり、これを行政施策として整備し維持していくためには、ある程度の実施実績・成果が求められ、これらは行政の効率化にも繋がる。各実施施設で蓄積されつつある実績・知見等を活用し、それぞれの保健所の特性を考慮した、より有用な検

査体制の整備が今後の課題であり、そのためには必ずしも全保健所で一律な検査提供を行う必要は無いと考える。

3. 保健所等 HIV 検査への HIV 即日検査の導入

栃木県県南健康福祉センター（栃木県小山市）において、平成15年1月より、迅速検査キット（ダイナスクリーン・HIV-1/2）を用いたHIV即日検査を試験的に実施した。従来の検査と平行して実施した結果、HIV検査の利用者数は前年の124件から428件と3.5倍に急増し、またその95%が即日検査を希望した⁵⁾。HIV検査体制の構築に関する研究班では、平成13年5月から即日検査を試験的に実施してきた民間クリニックおよび栃木県県南健康福祉センターにおける即日検査の試験的導入研究成果に基づき、「保健

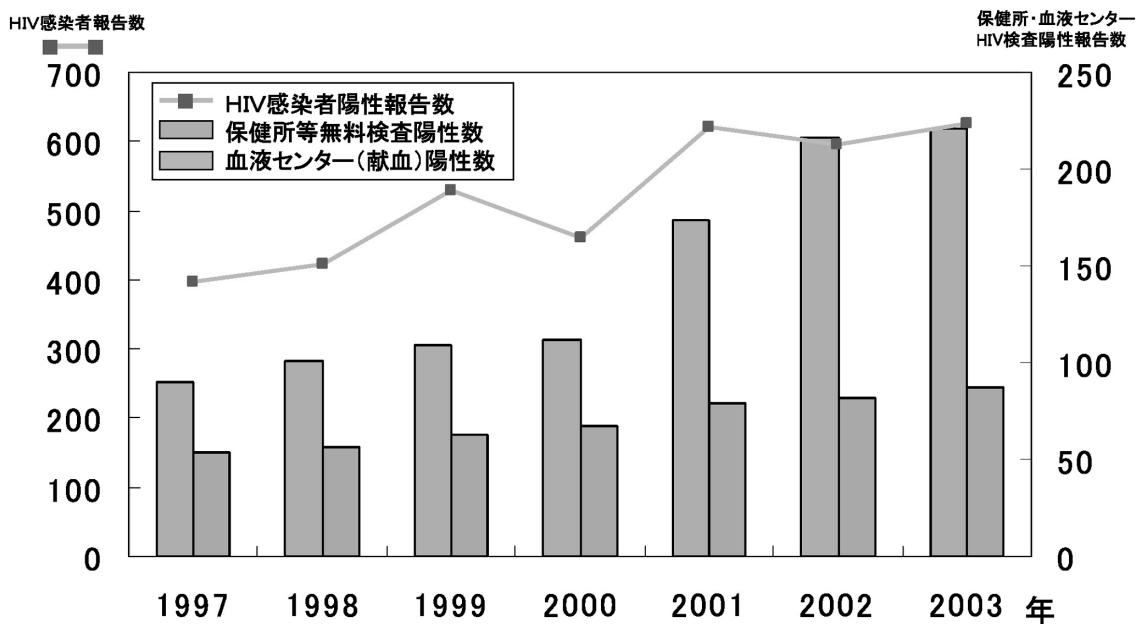


図 2 保健所等で報告感染者数の約 3 分の 1 を確認

所等における HIV 即日検査のガイドライン」を平成 16 年 3 月に作成した。このガイドラインはエイズ予防財団の協力で全国の保健所や自治体 HIV 担当主管課、エイズ拠点病院等 1,155 箇所に配布された（現在、ホームページ “HIV 検査・相談マップ” にも掲載されている⁶⁾）。即日検査実施における留意点としては、迅速検査ではおよそ 1% の偽陽性があるため、検査前の説明において、偽陽性の可能性も含め HIV 検査を受ける意味等について十分説明することが重要となる。平成 16 年 7 月現在、即日検査は北海道 26 保健所、旭川市保健所、栃木県県南健康福祉センター、東京都江戸川保健所、佐賀県 3 保健所等で実施されている。研究班では、これら保健所における即日検査の現状・問題点等を解析し、今後も継続的にガイドラインの改定を行っていく予定である。ガイドライン等の活用により、より充実した検査体制と説明体制が整備され、保健所等で行われている HIV 検査・相談がより受け入れられやすく、またより充実したものとなることが期待される。

4. 予防対策の重点と NGO

特定感染症予防指針にも示されているように、エイズ対策では、特定施策層として施策の対象を明確にし、性的接觸による感染予防策を効果的に行うことが必要である。そのためには、多様な機関の相互協力が必要であり、特に NGO との連携が重要となる。しかしながら、自治体の保健部局と AIDS-NGO とでは、力を入れている対象に違いが見られることが、都道府県担当課、保健所および AIDS-

NGO を対象として調査結果から明らかになっている⁷⁾。特に力を入れている対象としては、若者については保健所等で 50%，AIDS-NGO でも 52% と、ともに高く一致しているのに対し、HIV 感染者・患者、その関係者に関しては 30 ポイント以上 AIDS-NGO が高く、また外国人、MSM（男性と性交渉を行う男性）などのセクシャル・マイノリティでも 20 ポイント以上 AIDS-NGO の方が都道府県担当課・保健所に比べ高かった。都道府県担当課・保健所で実際に AIDS-NGO を活用しているとの回答は 33% に止まっているものの、AIDS-NGO を社会資源として活用できると考えている保健所等は、82% に上っている。さらに、保健所等が考える AIDS-NGO の活用で期待される効果として、「行政のできないことができる」を 46%，「エイズ患者感染者等の支援が進む」を 33% あげており、AIDS-NGO の活用によって AIDS 患者・感染者やセクシャル・マイノリティなどへ普及啓発対象の広がりが期待できる。行政機関における AIDS-NGO の活用は、都道府県単位、特に東京都ではかなり普及しているものの、保健所単位ではかなりの地域差がある。その理由として保健所等があげている AIDS-NGO 活用上の困難は、「情報不足」が 58%，「近隣地域に AIDS-NGO が無い」が 38% が多い。今後積極的に AIDS-NGO との情報交換を行うことにより地域の実情にあった連携の進展が期待される。

5. 岡山市における検査提供と予防施策

岡山市保健所では、平成 14 年 6 月より HIV 検査に併せ

販売促進とアフターケア→利用数・満足増

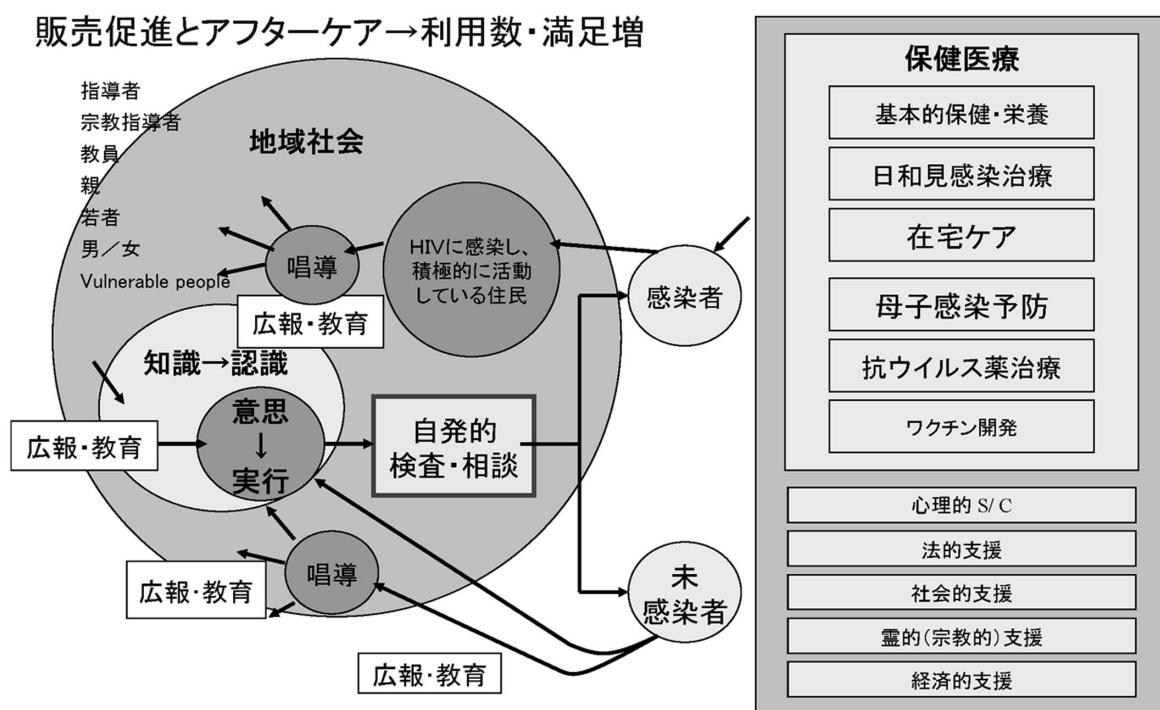


図3 HIV/AIDSの総合的対策のモデル（家族計画国際協力財団 角井信弘による）

て性感染症の無料匿名検査を提供している⁸⁾。検査項目は、クラミジア抗原検査（女性は膣分泌物自己採取検体、男性は尿検体をPCR検査）、クラミジア抗体検査（女性のみ、血清 IgA, IgG）、淋菌抗原検査（女性のみ、膣分泌物自己採取検体をPCR検査）、梅毒検査である。この導入により受診者数が前年より39%増加し406名となった。前年に対し増加が大きかったのは、女性10歳代144%, 20歳代205%, 男性30歳以上134%であった。受検者におけるコンドームの使用状況は、いつも使用しているとの回答は26%に留り、前年の31%より少なかった。また、過去の性感染症の罹患経験を聞くと28%があると答え、前年の22%より多かった。HIV検査に併せた性感染症検査の導入により、若年女性の利用者が増え、STI感染リスクの高い利用者も増加したと考えられる。

岡山県におけるHIV感染者・患者報告数は平成15年までの3年間、5, 6, 6件と少なく、保健所におけるHIV陽性件数も少ない。情報提供は行っているが、個別施策層としてMSM、外国人、性風俗産業従事者・利用者向けに特化した施策は行っていない。検査に関する対策として岡山市では、検査利用者に対し知人や性交渉の相手など周りの人々に受検を勧めてもらうように依頼しており、勧められて受診するMSM、性風俗産業従事者の利用はある。また、検査から得られたSTI罹患状況やリスクの状況を含めた独自リーフレットを作成し、学校、医療機関などに配布し

ている。HIV/STIに関する講師派遣を行う出前講座事業や保健所と学生が大学祭で行うエイズイベントとそこから発展した大学生を中心とした自主グループもでき様々な啓発に協力してくれている。また、岡山HIV診療ネットワークという医療関係者の団体とも相互に協力を行っており、今後ともこれら関連機関との緊密な連携が重要と考えている⁹⁾。

おわりに

検査、治療、予防は各々独立したものではない。感染者に対する様々な支援が全ての人に見え、HIV検査受検に対してはそれが「望ましい行動」との意味づけが進んでこそ、検査が広く住民に認められ自分に関係のあることとして捉えることができる。アジア、アフリカにおける自発的な検査・相談（VCT：voluntary counseling and testing）および関連する施策の試みや評価は多様であり、学ぶ点も多い。わが国においても、エイズ対策における検査と予防の関連は、図3に示すような統合的なモデルを目指すべきであると考える。

文 献

- 1) 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針
平成十一年十月四日、厚生省告示第二百十七号。
- 2) 平成15年エイズ発生動向年報 厚生労働省エイズ動

向委員会 平成 15 年 4 月 26 日。

- 3) 村田以和夫, 他:「東京都の HIV 検査と検査結果の解析」。「HIV 検査体制の構築に関する研究」平成 15 年度研究報告書, p 137-p 141, 2004.
- 4) 河原和夫, 他:「行政におけるエイズ対策としての HIV 検査体制のあり方に関する研究」。「HIV の検査法と検査体制を確立するための研究」総合研究報告書(平成 12-14 年度), p 65-p 119, 2003.
- 5) 嶋 貴子, 他:「HIV 即日検査の導入の試みとその成果について」。「HIV 検査体制の構築に関する研究」平成 15 年度研究報告書, p 45-p 63, 2004.

- 6) ホームページ “HIV 検査・相談マップ” <http://www.hivkensa.com>
- 7) 五島真理為, 他:「エイズに関する普及啓発における非政府組織（NGO）の活用に関する研究」平成 14 年度総括・分担研究報告書。
- 8) 中瀬克己: 保健所における性感染症検査の導入による効果. 病原微生物検出情報, 24 : 206-207, 2003, <http://idsc.nih.go.jp/iasr/24/283/dj2832.html>
- 9) 中瀬克己: 岡山市保健所における AIDS 対策. 病原微生物検出情報, Vol. 23 : 114-116, 2002, <http://idsc.nih.go.jp/iasr/23/267/dj2675.html>